

3 市民協働推進部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など（所属長が記入）	
市民活動交流センター	【主な業務内容】 ・まちづくり協議会の設立及び運営支援を行っています。 ・自治組織の振興に努めています。 ・特定非営利活動法人その他市民団体及びボランティア活動の推進及び支援を行っています。 ・市民活動の促進に努めています。 ・アダプト・プログラムの推進に努めています。 ・公民館の管理や運営・指導、自治公民館の建設・修繕への補助を行っています。 ・地域コミュニティの活動支援を行っています。	
	課題①	自治会運営の活性化
	取組内容	自治会への加入促進及び自治会の負担軽減を図ります。
	実施状況	自治会連絡協議会活性化委員会等で実態調査を進め、持続可能な自治会活動のあり方等を検討していきます。まちづくり協議会や自治会の活動内容紹介の動画等を活用しながら地域コミュニティの活動の周知に努めています。地域コミュニティのDXを推進するため、令和5年度の地区別DX講座から支援内容を見直し、令和6年度は地区別DX訪問サポートを実施しています。2月末までに10地区で実施しました。
	課題②	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したNPO法人等への支援
	取組内容	ガバメントクラウドファンディングにより寄附を集め、認定されたNPO法人等の事業に対して交付金として交付していきます。
	実施状況	6月末まで実施事業を募集し、応募のあった8事業について順次審査、認定を行いました。10月から1月まで各事業のクラウドファンディングを実施しました。集まった寄附金を順次交付していきます。
	課題③	地域のまちづくりの拠点となる公民館の整備
	取組内容	地区公民館について、必要に応じて建替えなど、地域のまちづくりの拠点として活用するための整備を図ります。
実施状況	徹明公民館については令和6年3月に完成し、4月から供用開始しています。鷺山公民館については、子ども館との合築施設として、令和6年1月より建設工事が進んでおり、令和7年3月に建物が完成、4月に供用開始の予定です。	